【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.48
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	エンデバー・ユナイテッド株式会社 代表取締役　　三村　智彦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目５番１号　丸の内二丁目ビル６階
【報告義務発生日】	2026年11月19日
【提出日】	2026年11月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	児玉化学工業株式会社
証券コード	4222
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エンデバー・ユナイテッド株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目５番１号　丸の内二丁目ビル６階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2013年4月24日
代表者氏名	三村　智彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資ファンドの運営

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	エンデバー・ユナイテッド株式会社 取締役　飯塚　敏裕
電話番号	03-6880-3341

（２）【保有目的】

経営に参画し、当該企業の企業価値向上を通じた投資リターンを得る目的

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			895,200	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 895,200	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			895,200
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年11月19日現在）	AD	15,637,144
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		5.72

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	7.62

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2026年9月24日	普通株式	47,100	0.30	市場内	処分		
2026年9月25日	普通株式	34,400	0.22	市場内	処分		
2026年9月28日	普通株式	25,000	0.16	市場内	処分		
2026年9月29日	普通株式	36,600	0.23	市場内	処分		
2026年9月30日	普通株式	33,800	0.22	市場内	処分		
2026年10月1日	普通株式	47,900	0.31	市場内	処分		
2026年10月2日	普通株式	41,800	0.27	市場内	処分		
2026年10月5日	普通株式	39,900	0.26	市場内	処分		
2026年10月6日	普通株式	22,000	0.14	市場内	処分		
2026年10月7日	普通株式	40,000	0.26	市場内	処分		
2026年10月8日	普通株式	57,800	0.37	市場内	処分		
2026年10月9日	普通株式	32,400	0.21	市場内	処分		
2026年10月13日	普通株式	25,900	0.17	市場内	処分		
2026年10月14日	普通株式	20,600	0.13	市場内	処分		
2026年10月15日	普通株式	92,000	0.59	市場内	処分		
2026年10月16日	普通株式	33,500	0.21	市場内	処分		
2026年10月19日	普通株式	54,200	0.35	市場内	処分		
2026年10月20日	普通株式	68,000	0.43	市場内	処分		
2026年10月21日	普通株式	34,400	0.22	市場内	処分		

2026年10月22日	普通株式	64,400	0.41	市場内	処分		
2026年10月23日	普通株式	102,000	0.65	市場内	処分		
2026年10月26日	普通株式	32,000	0.20	市場内	処分		
2026年10月27日	普通株式	26,100	0.17	市場内	処分		
2026年10月28日	普通株式	58,600	0.37	市場内	処分		
2026年10月29日	普通株式	45,800	0.29	市場内	処分		
2026年10月30日	普通株式	85,200	0.54	市場内	処分		
2026年11月2日	普通株式	26,900	0.17	市場内	処分		
2026年11月13日	普通株式	50	0.00	市場外	処分	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	616
2026年11月16日	普通株式	906,600	5.80	市場内	処分		
2026年11月17日	普通株式	584,500	3.74	市場内	処分		
2026年11月18日	普通株式	452,000	2.89	市場内	処分		
2026年11月19日	普通株式	296,000	1.89	市場内	処分		

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・エンデバー・ユナイテッド株式会社は、エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合の無限責任組合員として、株式を保有します。
・提出者は令和3年5月20日、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との間で、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令59条第1項第14号の計画に基づく発行者株式の売却を目的として、株式委託売却に関する合意をしております。なお、委託売却数量は3,717,000株とし、委託期間は令和3年5月21日から令和4年5月6日までとしております。
・提出者は令和5年6月27日、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との間で、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令59条第1項第14号の計画に基づく発行者株式の売却を目的として、株式委託売却に関する合意をしております。なお、委託売却数量は2,602,800株とし、委託期間は令和5年6月28日から令和6年4月30日までとしております。
・提出者は令和7年5月28日、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との間で、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令59条第1項第14号の計画に基づく発行者株式の売却を目的として、株式委託売却に関する合意をしております。なお、委託売却数量は1,700,000株とし、委託期間は令和7年5月29日から令和9年4月30日までとしております。
・提出者は令和8年6月24日、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との間で、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令59条第1項第14号の計画に基づく発行者株式の売却を目的として、株式委託売却に関する合意をしております。なお、委託売却数量は4,956,712株とし、委託期間は令和8年6月29日から令和10年5月31日までとしております。
・提出者は令和8年11月16日、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との間で、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令59条第1項第14号の計画に基づく発行者株式の売却を目的として、株式委託売却に関する合意をしております。なお、委託売却数量は3,134,300株とし、委託期間は令和8年11月16日から令和10年4月30日までとしております。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	55,453
上記（AI）の内訳	エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合の組合員からの出資金（発行者に対する金銭債権の取得資金100,000千円（当該金銭債権のうち額面20億円相当を、令和2年6月30日付でA種優先株式7,812,500株を取得した際に発行者に現物出資）を含む。）
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	55,453

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地